

第129期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

株式会社 **たけびし**

「連結注記表」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.takebishi.co.jp/company/ir/meeting.html>)に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

連結注記表

(連結の範囲等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数	7社
②連結子会社の名称	株式会社フジテレコムズ 株式会社T Sエンジニアリング 竹菱興産株式会社 竹菱香港有限公司 竹菱(上海)電子貿易有限公司 TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. TAKEBISHI EUROPE B. V.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。
竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.
及び TAKEBISHI EUROPE B. V. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
(2) その他有価証券	
①時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 仕掛品	個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年から50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）

に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

8. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

9. 未適用の会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,512 百万円
投資その他の資産の減価償却累計額		250 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	734 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	872 百万円
	計	2,010 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	670 百万円
	買 掛 金	757 百万円
	計	1,427 百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△ 283 百万円

再評価後の帳簿価額との差額

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	14,798,600株	—	—	14,798,600株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,789株	—	—	83,789株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	279	19.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	279	19.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月27日 取締役会	普通 株式	309	利益 剰余金	21.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,747	6,747	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,952	21,952	—
(3) 電子記録債権	4,779	4,779	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,039	5,041	1
資産計	38,519	38,521	1
(1) 支払手形及び買掛金	11,308	11,308	—
(2) 電子記録債務	1,124	1,124	—
(3) 短期借入金	1,620	1,620	—
負債計	14,054	14,054	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<デリバティブ取引>

デリバティブ取引の内容は為替予約であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 105百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度に準じて会計処理しております。

2. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）への要拠出額は98百万円であります。当社及び一部の連結子会社が加入する京都機械金属厚生年金基金は、平成29年9月20日に厚生労働大臣により基金解散が認可され、清算手続き中のため、当連結会計年度における複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社の割合及び補足説明については、記載を省略しております。

なお、同基金の解散に伴う損失見込額として、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額157百万円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金157百万円を計上しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,524 百万円
勤務費用	100 百万円
利息費用	13 百万円
数理計算上の差異の発生額	55 百万円
退職給付の支払額	△ 106 百万円
退職給付債務の期末残高	<u>1,587 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	883 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	39 百万円
事業主からの拠出額	163 百万円
退職給付の支払額	△ 100 百万円
年金資産の期末残高	<u>994 百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,392 百万円
年金資産	△ 994 百万円
	<u>397 百万円</u>
非積立型制度の退職給付債務	195 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>592 百万円</u>
退職給付に係る負債	592 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>592 百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	100 百万円
利息費用	13 百万円
期待運用収益	△ 8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>108 百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	<u>33 百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	41 %
株式	32 %
その他	27 %
合 計	<u>100 %</u>

 ②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率 1.0%	
長期期待運用収益率 1.0%	
(注) 予想昇給率については、平成26年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	

4. 確定拠出制度等
当社の確定拠出年金制度への要拠出額は46百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は16百万円であります。

(1 株当たり情報に関する注記)	
1. 1 株当たり純資産額	1,756円61銭
2. 1 株当たり当期純利益	159円43銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法 (定額法)

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 …………… 個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年から50年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用
可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

賃貸不動産 …………… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 47年

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見
込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務
及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末ま
での期間に帰属させる方法については、期間定額基準によ
っております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により、
費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定率
法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理
してしております。

厚生年金基金

解散損失引当金 …………… 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、
当該負担相当額を計上しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

(貸借対照表及び損益計算書に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,203 百万円
賃貸不動産の減価償却累計額		250 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	734 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	872 百万円
	計	2,010 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	670 百万円
	買掛金	757 百万円
	計	1,427 百万円
3. 保証債務		
関係会社の銀行借入金に対する保証		
TAKEBISHI EUROPE B.V.		91 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	303 百万円
	短期金銭債務	82 百万円
5. 関係会社との取引高	売 上 高	1,568 百万円
	仕 入 高	1,068 百万円
	営業取引以外 の取引	22 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,789株	—	—	83,789株

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱電機㈱	175,820	電気機械器具 他製造及び販売	(被所有) 直接15.9	兼任1 転籍1	三菱電機㈱製品 の購入並び に販売	三菱電機㈱製品 の購入	仕入高 19,695	買掛金	2,313
									未収入金(値 引・割戻)	428
							商品の販売	売上高 458	売掛金	266

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱電機㈱製品の購入並びに商品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	三菱電機 住環境 システムズ㈱	2,627	住宅設備機器 及び家庭電気 機器の販売	—	—	住宅設備機器 の購入	住宅設備機器 の購入	仕入高 2,850	買掛金	968
									未収入金(値 引・割戻)	76
法人主要株主の子会社	三菱電機 システム サービス㈱	600	産業用電機品 の販売	—	—	産業用電機品 の購入	産業用電機品 の購入	仕入高 1,300	買掛金	678

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	179 百万円
未払金	22 百万円
商品	28 百万円
未払事業税	47 百万円
未払費用	27 百万円
貸倒引当金	11 百万円
その他	9 百万円
小計	326 百万円

固定資産

退職給付引当金	110 百万円
投資有価証券及び関係会社株式	104 百万円
建物等	69 百万円
厚生年金基金解散損失引当金	42 百万円
長期未払金	31 百万円
ソフトウェア	2 百万円
その他	14 百万円
小計	374 百万円

評価性引当額

△ 117 百万円

繰延税金資産計

583 百万円

繰延税金負債

固定負債

その他有価証券評価差額金	△ 1,084 百万円
土地圧縮積立金	△ 52 百万円

繰延税金負債計

△ 1,137 百万円

繰延税金負債の純額

△ 553 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.8 %
(調整)	
交際費等損金永久不算入項目	2.9 %
受取配当金等益金永久不算入項目	△ 0.2 %
住民税均等割	0.4 %
税額控除	△ 2.2 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8 %

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,604円45銭
2. 1株当たり当期純利益	138円44銭